

会派・議員名 ○は会派代表者	公費支出限度額 〔実績報告額〕 (円)	内 容	
		項 目	金額 (円)
新保峰孝	183,600 〔182,603〕	・ 広報費 (議会広報発行 2 回)	182,603
田原洋子	183,600 〔231,297〕	・ 広報費 (議会広報発行 1 回)	231,297
渡辺栄一	183,600 〔510,705〕	・ 広報費 (議会広報発行 4 回)	510,705
保坂 悟	183,600 〔155,159〕	・ 広報費 (議会広報発行 1 回) ・ 資料購入費 (書籍購入)	152,519 2,640
田中立一	183,600 〔175,311〕	・ 広報費 (議会広報発行 2 回)	175,311
古畑浩一	183,600 〔325,630〕	・ 広報費 (議会広報発行 2 回)	325,630
田原 実	183,600 〔185,589〕	・ 調査研究費 (団体会費) ・ 広報費 (議会広報発行 2 回) ・ 資料作成費 (事務消耗品) ・ 資料購入費 (書籍購入等)	3,440 166,025 8,514 7,610

※政務活動費とは…地方自治法及び条例に基づき、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、会派又は議員に、議員 1 人につき月額 15,300 円 (年額 183,600 円) が交付されます。上記の表で、公費支出限度額より実績報告額が少ないところは差額分を返納しており、公費支出限度額より実績報告額が多いところは、差額分を会派・議員で負担しています。